

1 病院沿革

年月日	項目
S21.10.11	苫小牧町立病院として創設、内科、外科、小児科、耳鼻科の4科を設置、26床で診療開始
S23.4.1	市政施行により苫小牧市立病院と改称
S23.7.-	医療法公布を契機として、本幸町1丁目2番21号に木造モルタル仕上げ2階建2,061㎡の建設にかかる
S25.8.1	本幸町に病院建築（木造モルタル2階建 2,061㎡）66病床の認可、苫小牧市立保健病院と改称
S26.3.-	診療科目産婦人科を新設、翌4月に眼科を新設して6科となる
S27.8.1	2病棟、3病棟、給食室、手術室を新築、鉄筋ブロック2階建 2,385㎡、163病床の認可
S27.10.-	看護婦寄宿舎、鉄筋ブロック造 330.50㎡新築、30人収容
S28.7.-	沼ノ端127番地に分院開設、敷地 991.50㎡ブロック造 213.17㎡（住宅付き）
S29.6.-	錦岡296番地に分院開設、敷地 991.50㎡ブロック造 194.99㎡（住宅付き）
S29.8.9	附属伝染病棟完成、鉄筋ブロック造平屋建 456.90㎡
S30.2.4	給食、中央材料室増築、用途変更により179病床認可
S30.3.1	苫小牧市立病院と改称
S30.11.4	附属准看護婦養成所建設、鉄筋ブロック造 173.80㎡
S32.7.1	病棟及び診療棟を新築（鉄筋ブロック3階建 2,696.70㎡） 整形外科、皮膚泌尿器科、歯科を新設して9科となる 276病床の認可 同時に看護婦宿舎を新築（鉄筋ブロック3階建 919㎡ 70人収容）
S32.10.-	基準看護実施、353病床認可
S33.4.1	苫小牧市立総合病院と改称
S33.10.-	基準給食実施
S34.11.1	用途変更により342病床となる
S36.4.1	附属高等看護学院設置、定員45名
S36.7.1	北海道労災保険指定病院の指定を受ける
S37.3.31	准看護婦養成所閉鎖
S37.4.1	健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法（昭和33年厚生省告示177号）による 診療報酬点数を甲表に変更
S38.10.30	鉄筋コンクリート造3階建、高等看護学院宿舎完成 659.44㎡（55名収容）
S39.3.5	基準寝具実施
S40.6.30	錦岡分院休止
S41.3.26	3か年計画にて病院増築工事に着手
S41.4.30	沼ノ端分院休止
S41.6.1	用途変更により331病床となる
S41.11.24	救急病院の指定を受ける
S42.4.1	健康保険法に基づく診療報酬点数を乙表に変更
S42.8.-	第1期計画工事の新病棟及び管理部内完成 8,563.89㎡ 同年10月 444病床の認可（隔離23床含む）
S42.10.1	事務分掌規定に理学療法科を加え、臨床検査室を臨床検査科とする
S43.3.25	皮膚科、泌尿器科を分離10科となる
S43.7.-	第2期計画工事の診療棟完成 1,185.12㎡
S43.10.-	看護婦宿舎増築、鉄筋コンクリート造2階建 335.44㎡（30名収容）
S45.2.-	高等看護学院及び寄宿舎完成、鉄筋コンクリート造3階建 1,545.60㎡ 学院定員90名、寄宿舎90名（寄宿舎43名収容）
S46.2.-	看護婦寄宿舎完成、鉄筋コンクリート4階建 1,238.34㎡（47名収容） （本建設により1人1室として97名収容可能となる）
S48.5.3	救急センター開設、514㎡
S49.8.1	人工腎臓透析室新設
S49.10.1	基準看護特二類認可
S50.12.-	院内保育所新築、木造モルタル平屋 120.285㎡
S51.3.-	放射線棟増築、鉄筋コンクリート3階建 595.01㎡
S51.4.-	脳神経外科開設39床 11科となる
S53.10.1	夜間の受付を嘱託職員とする

年月日	項目
S54.4.-	麻酔科開設 12科となる
S55.9.-	3か年計画にて病院増改築着手
S57.3.-	新病棟完成、鉄筋コンクリート5階建 6,885㎡
S57.12.-	433病床の認可（隔離12床含む）
S58.3.-	放射線科増築完成 117.13㎡、中央病棟改修工事完成、東胆振地域センター病院指定
S61.8.-	在宅酸素療法指導管理の施設基準認可
S62.5.-	高気圧酸素治療室開設
H1.2.-	基準看護特3類一部認可（第2、小児科、産婦人科病棟）
H1.2.6	給食時間（夕食）の変更（16：30→17：00）
H3.10.-	薬局調剤室増設、投薬窓口の変更、待合ホールの変更
H3.12.-	医療廃棄物焼却炉導入
H4.1.29	自動錠剤分包機、薬袋プリンターの導入
H4.4.1	健康保険法に基づく診療報酬点数を甲表に変更
H4.4.1	夜間看護等加算に係る算定開始
H4.8.1	在宅療養指導管理等の認可
H5.2.23	内視鏡室新設（1F）、麻酔科室移転（1F→3F）
H5.5.-	第2、第4土曜日閉院
H5.7.-	第5、第6内科病棟2分化、詰所新設
H5.7.-	救急センター採光面積増設工事（天窗設置）
H5.8.1	病棟名の変更並びに病棟詰所の呼称の変更
H5.10.1	基準看護特3類一部認可（A-2、A-3、A-4、B-4、B-5、B-6、C-4、C-5、C-6、救急センター計 337 床 →特3類、A-5、B-4 計 84 床 →特2類）
H6.4.1	医事課給食係を医局へ所管変え、栄養管理科に名称変更
H6.8.1	基準看護特3類全部認可（421床）
H6.9.1	薬剤管理指導の施設基準認可
H6.10.1	新看護等に係る届出受理（2対1看護）看護（A）加算
H6.10.1	西館1FでのMR I（磁気共鳴断層撮影装置）新規設置工事開始
H7.1.26	西館1FでのMR I（磁気共鳴断層撮影装置）設置工事完了により使用開始
H7.2.7	中央棟3階救急医療センター部分の脳神経外科を2分化して神経内科を増設 使用許可
H7.3.31	苫小牧市立総合病院附属高等看護学院学生寄宿舎用途廃止
H7.4.1	神経内科診療開始 13科となる
H7.6.15	神経内科診察室及び受付、準備室拡張工事終了により使用許可
H7.9.1	脳神経外科にて脳ドック検診開始
H7.11.1	高度難聴指導管理の施設基準算定開始
H8.1.1	病院歯科の施設基準算定開始
H8.4.1	歯科補綴物維持管理科に係る算定開始
H8.4.1	歯科の紹介患者初診の施設基準算定開始
H8.4.1	院内感染防止対策の施設基準算定開始
H8.4.1	夜間勤務等看護加算に係る算定開始
H8.5.1	X線骨密度測定装置室での診療開始
H8.8.1	入院時食事療養における特別管理・特別食加算適用実施 給食時間（夕食）の変更（17：00→18：00）
H9.4.1	一般病棟入院時医学管理（I）の基準に係る算定開始
H9.4.1	医事課診療料金収納事務・夜間受付事務の委託化
H9.4.21	人工腎臓透析室で二部透析開始
H9.7.1	夜間ボイラー業務の委託化
H10.2.2	皮膚科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・麻酔科・歯科で院外処方実施
H10.4.1	歯科口腔外科を新設し診療開始 14科となる
H10.4.1	ボイラー業務の委託化（日中も含め）

年 月 日	項 目
H10. 9. 1	外科・整形外科・脳神経外科・神経内科・泌尿器科で院外処方実施
H11. 4. 1	消化器科・循環器科を新設し診療開始 16科となる
H11. 4. 1	第二種感染症指定医療機関に指定され、感染症病床を4床設置
H12. 2. 16	看護業務の効率化を図る為、救急センターを外科病棟（A-2）内に吸収統合し、11病棟を10病棟に変更
H12. 4. 1	検体検査管理加算（Ⅰ）の基準に係る算定開始
H12. 4. 1	夜間専門嘱託看護婦を配置
H12. 6. 1	病院歯科感染予防対策管理科の基準に係る算定開始
H12. 7. 1	内科・消化器科・循環器科で院外処方実施
H13. 3. 31	看護婦寄宿舎を閉鎖
H13. 4. 1	初診患者に係る初診特定療養費（420円）の徴収実施
H13. 4. 1	物品器材管理システム（SPD）を導入
H13. 9. 6	ボランティア導入試行開始
H13. 9. 10	開放型病床の試行開始（内科系6床、外科系4床、小児科4床）
H13. 9. 28	地域周産期母子医療センターの認定
H14. 6. 1	新生児特定集中治療室設置
H14. 9. 1	体外衝撃波腎・尿管結石破碎装置導入
H15. 4. 1	呼吸器科を新設し診療開始 17科となる
H15. 5. 15	中央採血室の新設
H16. 4. 1	特定不妊治療指定医療機関指定（体外受精・顕微授精）
H16. 6. 1	院内全面禁煙
H17. 3. 5	附属高等看護学院閉校
H17. 4. 1	小児救急医療拠点病院の指定
H17. 7. 1	化学外来療法室の開設
H18. 4. 1	検体検査ブランチ化
H18. 7. 1	放射線科、リハビリテーション科を新設 19科となる
H18. 7. 1	セカンドオピニオン外来の開設
H18. 10. 1	苫小牧市立病院 開院（一般病棟 378床、感染症病床 4床）
H19. 4. 1	土曜全面閉院実施
H19. 6. 4	中国秦皇島市港口病院と友好病院の締結
H19. 10. 1	新生児特定集中治療室6床認可
H20. 4. 1	妊産婦緊急搬送入院加算算定開始
H20. 4. 1	外来化学療法加算1算定開始
H20. 5. 20	放射線治療「リニアック」稼働開始
H20. 6. 16	ヘリポート整備
H20. 6. 24	地域医療連携ネットワークシステム稼働開始
H20. 7. 1	小児入院医療管理料2算定開始
H20. 9. 1	看護体制7：1算定開始
H20. 9. 1	医療機器安全管理料1算定開始
H20. 11. 1	外来クラーク配置(医師事務作業補助体制加算算定開始)
H20. 12. 1	糖尿病合併症管理料算定開始
H21. 3. 1	地域連携診療計画管理料算定開始
H21. 4. 1	DPC対象病院となる
H21. 4. 1	組織機構改革（医療技術部、薬剤部、事務部ほか）
H21. 4. 1	ハイリスク妊娠・分娩管理加算算定開始
H21. 4. 1	ニコチン依存症管理料算定開始
H21. 6. 1	医療安全対策加算算定開始
H21. 7. 1	褥瘡ハイリスク患者ケア加算算定開始
H21. 11. 1	地域連携診療計画管理料（地域連携診療計画退院時指導料）算定開始
H22. 4. 1	救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算算定開始

年 月 日	項 目
H22. 4. 1	急性期看護補助体制加算算定開始（50：1）
H22. 4. 1	栄養サポートチーム加算算定開始
H22. 4. 1	感染防止対策加算算定開始
H22. 4. 1	急性期病棟等退院調整加算算定開始
H22. 4. 1	新生児特定集中治療室退院調整加算算定開始
H22. 4. 1	がん性疼痛緩和指導管理料・がん患者カウンセリング料算定開始
H22. 4. 1	医薬品安全性情報等管理体制加算算定開始
H22. 4. 1	センチネルリンパ節生検(乳がんにかかるものに限る)
H22. 4. 1	抗悪性腫瘍剤処方管理加算算定開始
H22. 4. 1	透析液水質加算算定開始
H22. 4. 1	乳がんセンチネルリンパ節加算1・2算定開始
H22. 4. 1	地域歯科診療支援病院歯科初診料算定開始
H22. 4. 1	内視鏡外科を新設 20科となる
H22. 7. 1	医事課内の地域医療連携室と医療福祉相談室を統合し、地域連携相談センター発足
H22. 8. 1	地域連携相談センター内にがん相談支援室を設置、緩和ケア外来を開設
H23. 4. 1	学資金貸与制度を開始
H23. 4. 1	東日本大震災に伴う医療救護班の派遣（第1回／宮城県気仙沼市）
H23. 5. 20	東日本大震災に伴う医療救護班の派遣（第2回／岩手県陸前高田市）
H23. 11. 1	災害拠点病院に指定
H24. 1. 1	専任看護師室を新設
H24. 4. 1	検査説明コーナー設置
H24. 12. 21	新生児特定集中治療室増床運用開始（6床→9床）
H25. 2. 1	コルポ外来を新設
H25. 3. 26	DMAT発足
H25. 4. 1	組織機構改革（医療安全対策室、感染制御室ほか）
H25. 4. 1	病理診断科を新設 21科となる
H25. 4. 1	北海道がん診療連携指定病院に指定
H25. 6. 1	東胆振医療情報連携ネットワークシステム（東胆振メディカルネット）に参加
H26. 3. 24	医療情報システムを更新
H26. 4. 1	新院長就任
H26. 4. 1	新生児科を新設 22科となる
H26. 5. 7	入院支援センター開設
H26. 5. 27	室蘭、伊達、八雲の災害拠点病院5院と災害時における相互支援協定締結
H26. 10. 1	東4病棟一部再開
H27. 6. 3	麻酔科外来再開
H28. 2. 1	地域包括ケア病棟設置に伴い、病棟の配置変更
H28. 4. 1	形成外科開設 23科となる
H28. 8. 1	ハイケアユニット入院医療管理料算定開始
H28. 10. 30	新病院移転10周年記念イベントを開催
H30. 9. 6	胆振東部地震に伴うDMAT東胆振活動拠点本部の設置(9月9日まで活動)
R2. 2. 14	医局棟増築、プレキャストコンクリート造3階建 1492.66㎡
R2. 8. 1	新型コロナウイルス感染症重点医療機関に指定